

2009
平成21年



広報

3
月号

しらこ

町の人口

人口	12,860(- 9)
男	6,366(- 9)
女	6,494(+ 0)
世帯数	4,720(+ 1)

2009. 2. 1現在()は前月比

No.448



いい子になりますように

関保育所の「保育所まつり」で南日当の獅子舞が披露されました。南日当の獅子舞は江戸時代から伝わるといわれ、町の無形文化財にも指定されています。初めは泣いていた小さなお友だちも、獅子の滑稽な動きを見て笑い出し、お囃子に合わせて拍手を始めました。

獅子に頭を噛んでもらうと頭のよい元気な子になるといういい伝えがあるそうで、獅子は舞台から子どもたちのそばに降りてくると、子どもたちの頭を噛むそぶりをしました。子どもたちは怖がることもなく、口の中に手を入れたり顔をなでたりしていました。

主な内容

- 千葉県知事選挙が行われます 2
- 役場職員の給与等を公表します 3
- 国保・年金 9
- つれづれの記 11
- 九十九里浜の詩 12
- お知らせ 14
- くらしのこよみ・休日当番医 16



3/29(日)

千葉県知事選挙投票日

大切な一票です。必ず投票しましょう。

◆白子町で投票できる方

平成元年3月30日以前に生まれた方で、平成20年12月11日までに白子町に住民登録し、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方。ただし、投票日までには県外へ転出された方は投票できません。

◆最近、白子町へ転入された方

平成20年12月12日以降、白子町に転入された方は白子町で投票はできませんが、県内から転入された方は前住所地で投票できます。その際に、「引き続き県内に住んでいることの証明書(無料)」が必要です。(証明書は住民課で発行します。)

◆期日前投票

選挙当日に、仕事や旅行などの理由で投票所へ行けない見込みの方は期日前投票ができます。入場券を持参の上、期日前投票所(役場2階 第3会議室)へお越しください。

期間 3月13日(金)から3月28日(土)
時間 午前8時30分から午後8時まで

◆施設での投票

千葉県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等の施設に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。

◆他の市町村での不在者投票

勤務先や旅行先の選挙管理委員会でも投票できます。希望する方は早めに白子町選挙管理委員会へ不在者投票の請求を行ってください。

◆郵便による不在者投票

白子町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、自宅で郵便による投票ができます。

問い合わせ 白子町選挙管理委員会(総務課内)

☎33312111

投票区	投票所	地区名
1	白濁ふれあいセンター	古所西 八斗西 鷲西 中里西 中里中 幸治西
2	八斗東区公民館	北川岸 中川岸 南川岸 五井東 八斗東 鷲東 中里東 幸治東
3	関ふれあいセンター	北高根東 北高根西 関西 関南 関北
4	白子町国民体育館 武道館	関東 福島 南日当 北日当
5	南白亀ふれあいセンター	浜宿西 牛込中 牛込西 牛込新田 剃金西 五井西
6	牛込東区公民館	浜宿東 牛込東 剃金東

各投票所



- 入場券に記載された場所で投票してください。
- 選挙公報は新聞折込みとなります。

役場職員の給与、人事行政運営状況等を公表します



□給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B / A)	(参考) 18年度の人件費率
19年度	12,947人	3,634,122千円	181,196千円	1,063,840千円	29.3%	27.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B / A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
20年度	138	501,280千円	44,542千円	191,564千円	737,395千円	5,343千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額。

(3) 特記事項（平成18年4月から給与、諸手当の抑制を実施）

特別職（町長、副町長）及び教育長給料月額10%減額

管理職手当減額

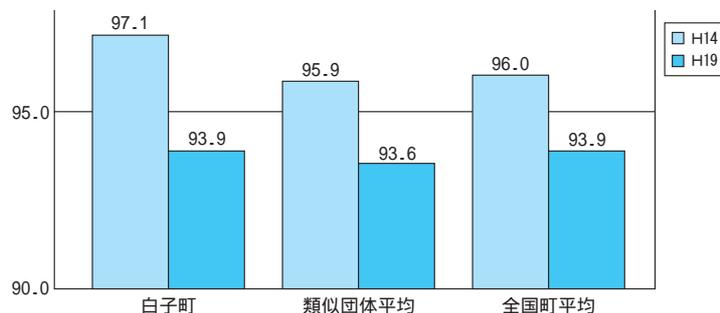
期末手当の5%減額(特別職、教育長、全職員)

期末手当の役職加算20%減額(特別職、教育長、対象職員)

住居手当、通勤手当30%減額(対象職員)



(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



ラスパイレス指数...国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。
類似団体平均...人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国ベース)(円)
白子町	40.4歳	303,645	328,841	324,949
千葉県	44.5歳	359,691	445,088	412,308
国	41.1歳	325,113		387,506

②技能労務職

	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国ベース)(円)
白子町	51.3歳	280,900	293,994	291,424
うち調理員	51.9歳	277,150	283,883	283,883
うち用務員	49.3歳	280,425	291,498	291,498
千葉県	49.7歳	331,559	384,690	360,135
国	48.9歳	284,679		320,263
民間事業者				
うち調理員	41.5歳		256,800	239,700
うち用務員	53.7歳		228,900	217,500
うち運転手	52.5歳		286,200	247,400

1 「平均給料月額」は、20年4月1日現在の各職種の職員の基本給の平均額。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる諸手当の合計額。「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないので、比較のため再計算したもの。

(2) 職員の初任給の状況 (20年4月1日現在) (円)

区分	白子町	千葉県	国		
一般行政職	大学卒	172,200	178,800	種	181,200
				種	172,200
	高校卒	144,500	144,500	140,100	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (20年4月1日現在) (円)

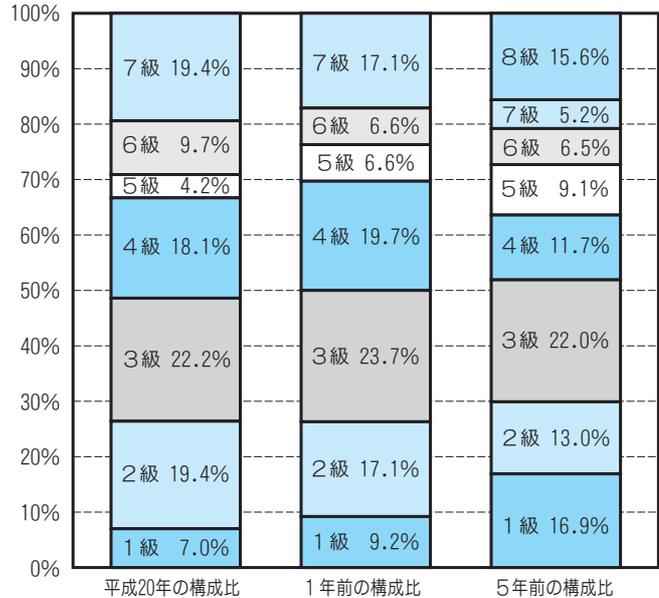
経験年数		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	243,400	283,300	327,800
	高校卒	222,900	262,306	307,800
技能労務職	高校卒	200,800	231,300	264,300
	中学卒			

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補	5人	7.0%
2級	主事・技師	14人	19.4%
3級	主任主事・主任技師・副主査	16人	22.2%
4級	係長・主査補	13人	18.1%
5級	主査	3人	4.2%
6級	課長補佐	7人	9.7%
7級	課長・主幹	14人	19.4%

白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。
標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況 首長による人事評価により昇格、昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白子町	国
1人当たり平均支給額 (19年度) 1,411千円	-
(20年度支給割合) 期末手当3.0月分 ()月分 勤勉手当1.5月分 ()月分	(20年度支給割合) 期末手当3.0月分(1.6)月分 勤勉手当1.5月分(0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

()内は、再任用職員に係る支給割合。

(2) 退職手当 (20年4月1日現在)

白子町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%)	
(退職時特別昇給)	()		(退職時特別昇給)	()	
平均支給額/人	11,601千円	勸奨 0円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額。

(3) 調整手当 (20年4月1日現在)

支給実績 (19年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全域	0%	131人	0%

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	6,764千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	61千円
支給実績 (18年度決算)	5,096千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	39千円

(5) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績 (19年度決算)	120,000円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	120,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19年度)	0.7%		
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技術職員手当	担当課職員	ガス主任技術者 甲種	月額20,000円
	担当課職員	ガス主任技術者 乙種	月額10,000円
防疫手当	担当課職員	防疫業務に従事した時	日額1,000円
危険手当	担当課職員	人体に危険を及ぼす作業に従事した時	日額1,000円
行旅病人取扱手当	担当課職員	旅行中の病人を取り扱う時	日額500円
行旅死亡人取扱手当	担当課職員	旅行中の死亡人を取り扱う時	日額1,000円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円	同		13,241千円	218,400円
住居手当	自宅 4,300円 借家 11,000~27,000円	異同	県と同じ	4,553千円	81,600円
通勤手当	片道2kmから 2,000円~	異	使用区分距離	4,699千円	39,600円
管理職手当	課長7%、主幹5%、補佐3%	異		7,660千円	283,200円
休日勤務手当	1時間当たり給与額の100分の135	同		0千円	0円
宿日直手当	4,200円			2,940千円	70,800円

住居手当及び通勤手当については、30%削減をして支給

5 特別職の報酬等の状況 (20年4月1日現在)

区分	給料月額等
町長 副町長	709,200円 (788,000円) 575,100円 (639,000円)
議長 副議長 議員	284,000円 237,000円 213,000円
期末手当	町長・副町長 (20年度支給割合) 4.35×95%月分 (4.35) 月分 議長・副議長・議員 (20年度支給割合) 4.35月分
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 町長 在職月数×45/100 15,318,720円 (17,020,800円) 任期毎 副町長 在職月数×25/100 6,901,200円 (7,668,000円) 任期毎

給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額。

6 職員数の状況

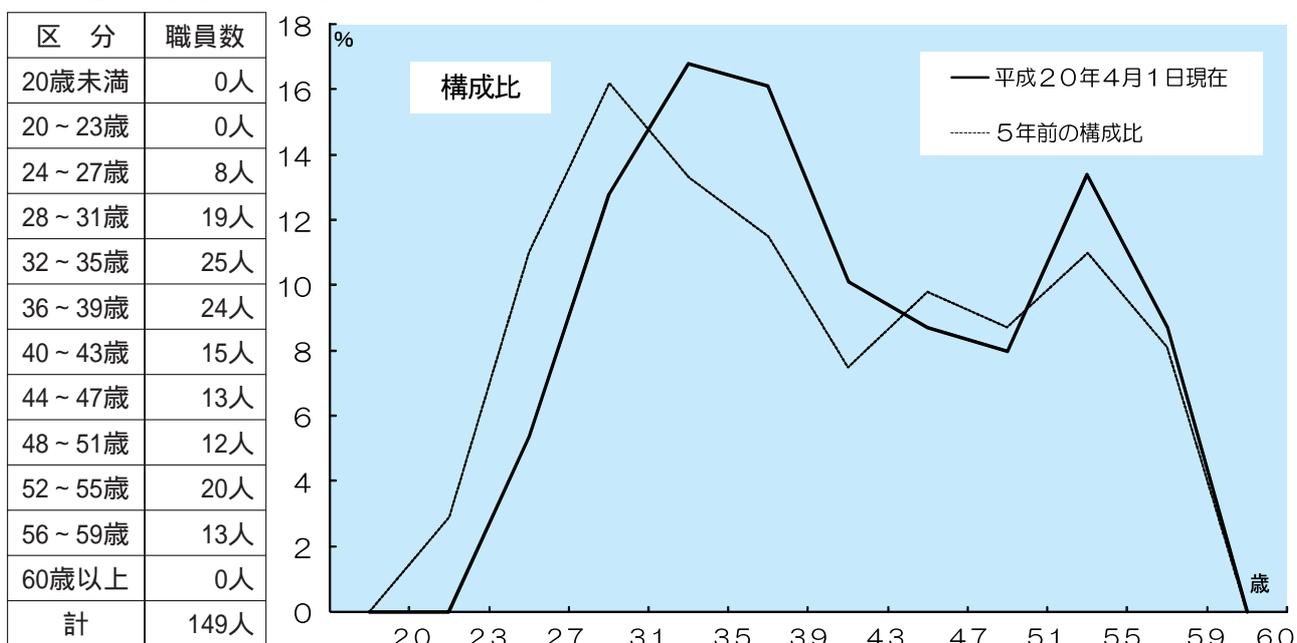
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成20年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	20	24	4	合併協議会への派遣終了、後期高齢者医療連合会への派遣
		税 務	11	11	0	
		農林水産	9	10	1	事務事業の見直し
		商 工	5	5	0	
		土 木	9	10	1	事務事業の見直し
		民 生	39	37	2	給与支払先の変更
		衛 生	14	14	0	
		計	109	113	4	
	教育部門	22	24	2	事務事業の見直し	
	小 計	131	137	6		
公営企業等 会計部門	その他	国 保	4	4	0	
		介 護	5	5	0	
		そ の 他	9	9	0	
	小 計	18	18	0		
合 計			149 [195]	155 [195]	6 [0]	

職員数は一般職に属する職員数。(教育長は含まない。)

[]内は、条例定数の合計。

(2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)



(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

白子町行政改革「集中改革プラン」における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間				数値目標
始 期	平成16年4月1日	終 期	平成21年4月1日	減少率11.7%
職員数	171人	職員数	151人	20人

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部 門	区 分	16年計画始期					17～20年計	(参考) 数値目標
		16年	17年	18年	19年	20年		
一般行政	減員		6	6	2	6	20	
	増員		1	1	2	2	6	
	差引		5	5	0	4	14	
	職員数	123	118	113	113	109		
教育	減員		0	2	0	2	4	
	増員		2	0	2	0	4	
	差引		2	2	2	2	0	
	職員数	22	24	22	24	22		
公営企業等	減員		0	2	6	0	8	
	増員		0	0	0	0	0	
	差引		0	2	6	0	8	
	職員数	26	26	24	18	18		
計	減員		6	10	8	8	32	
	増員		3	1	4	2	10	
	差引		3	9	4	6	22(110%)	20
	職員数	171	168	159	155	149		

計画期間は16～21年の5年間。(%)内の数値は数値目標に対する進捗率。

職員の任免及び職員数に関する状況

○職員の採用状況(19年度)(単位:人)

区 分	試験	選考	合計
一般行政職			0
事務職			0
技術職			0
技能労務職			0

○退職の状況(19年度)

(単位:人)

区 分	定年退職	勸奨退職	そ の 他					合計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
一般行政職	1		4				1	6
技能労務職	1							1

定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職及び同法第28条の3第1項の規定による勤務延長後の退職

勸奨退職 任免権者が行う退職勸奨に応じた退職

普通退職 自己都合による退職

分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職

懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職

失 職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職

任期満了 定められた任期が満了したことによる退職



職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況(20年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
40時間	8:30	17:15	12:00 ~ 12:45	2日

「1週間の勤務時間」は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第24条第6項の規定に基づき条例で定められた職員の勤務時間。

「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の8:30から17:15の時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割振られている職員の勤務時間。

○年次休暇の状況(19年4月1日～20年3月31日)

総付与日数	3,503.5日
総使用日数	753.0日
全期間在職職員数	88人
一人当たり平均使用日数	8.6日

「全期間在職職員数」は、4月1日から3月31日までの期間在職した職員(一般職に属する職員)の合計とし、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員及び派遣職員を除く。

「総付与日数」は、当該年度の4月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数(前年度からの繰越分を含む。)の合計。

「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計。

職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分の状況（19年度） 該当する案件なし
懲戒処分の状況（19年度） 該当する案件なし

職員のサービスの状況

営利企業の状況（19年度）
該当する案件

職員の福祉及び利益の保護の状況報告書

○厚生制度の状況（19年度）

区分	内容	実施状況
職員の保健に 関すること	成人病予防検査(35歳以上)	42名受診
	疾病予防検査(35歳未満)及び40歳、45歳、50歳、55歳(節目の人を対象)	68名受診
	胸部エックス線検査	103名受診

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況です。

公務災害補償の状況

○公務災害（19年度）

前年度末現在 未処理件数	受理 件数	認定件数		取下げ 件数	年度末 未処理件数
		公務上	公務外		
0	2	2	0	0	0

○通勤災害（19年度）

前年度末現在 未処理件数	受理 件数	認定件数		取下げ 件数	年度末 未処理件数
		通勤災害 該当	通勤災害 非該当		
0	1	1	0	0	0

地方公務員災害補償法に基づく職員の公務災害補償の状況です。（(2)において同じ）

千葉県市町村公平委員会の業務状況

勤務条件に関する措置の要求の状況
平成19年度該当する案件なし

不利益処分に関する不服申立ての状況

平成19年度該当する案件なし

職員の研修状況

（19年度）

研修の名称	研修の内容	研修先	修了者数
新規採用職員研修	職員としての心構えや執務に必要な基礎的知識を習得させる	長生広域市町村圏組合	0
初級職員研修	初級職員としての知識、技能を修得し、職務に必要な判断力と表現力を養う	〃	0
中級職員研修	中級職員としての行政視野を深め、行政環境に対応できる幅広いものの見方と自発的な能力向上意欲を養う	〃	7
係長職員研修	職務執行にあたって期待される視野、識見管理能力を養う	〃	6
税務事務研修	税務に関する基本的知識について体系的修得を図る	千葉県自治研修センター	2
固定資産税（総合）研修	固定資産税に関する基本的知識について体系的修得を図る	〃	1
滞納整理事務研修	徴税事務に関する基本的知識について体系的修得を図る	〃	1
戸籍事務研修	戸籍事務についての理解を深め職務遂行能力の向上を図る	〃	1
法制実務研修	条例・規則の制定や改廃についての基礎知識や技法の修得を図る	〃	1
主任保育士研修	保育所長を補佐し、適正な保育所の管理運営をする能力の向上を図る	〃	2
契約事務研修	契約事務の基本的知識の修得と実務遂行能力の向上を図る	〃	1
市町村民税研修	市町村民税に関する基本的知識について体系的な修得を図る	〃	1
政策研究実践研修	広域的な行政課題について調査・研究し、職員の課題発見力、課題解決力及び政策形成能力の向上を図る	〃	1

地方公務員法第39条の規定に基づき、任命権者が行う研修の状況。

～退職医療制度～

退職すると医療の必要性も高まり、退職して社会保険等から国民健康保険に移ることで、国民健康保険の医療費負担が増大します。

このような医療保険制度間の格差を是正するために、退職被保険者本人とその被扶養者への医療保険給付費は、一般の国民健康保険の被保険者とは別に会社等の健康保険からの交付金で賄われています。



退職被保険者も一般被保険者も保険料の計算方法と給付内容は同じですが、退職者医療制度が適正に適用されないと、国民健康保険が負担する医療費が増し、保険税負担の増加につながります。

このため、国民健康保険加入者で退職者医療制度に該当する方は、年金受給権の発生後、年金証書を受けてから14日以内に役場住民課窓口で届出をお願いします。

(なお、65歳になると一般の国民健康保険に加入(移行)することになります。)

退職被保険者となる方

◇国保に加入している65歳未満の方で、次の2つを満たしている方

〈退職被保険者本人〉

- ①厚生年金や共済組合から、老齢年金や退職年金を受けている方
- ②年金加入期間が20年以上もしくは40歳以後の加入期間が10年以上の方

〈退職被保険者被扶養者〉

- ①退職被保険者本人と同一世帯で、主に退職被保険者本人の収入により生計を維持されている配偶者及び3親等以内の親族の方
- ②年間収入が130万円未満(60歳以上又は障害年金受給者は180万円未満)の方

退職被保険者となる日

退職者医療制度の対象となる厚生年金や共済年金の老齢年金などの受給権が発生した日

届出に必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・年金証書(受給権を取得した年月、被保険者期間や厚生年金等受給の確認を行うため)
- ・印鑑

70歳から74歳までの方で、現在、医療機関での窓口負担が1割の方

制度の改正に伴い、平成21年4月～平成22年3月まで引き続き1割に据え置かれます。

(ただし、8月に前年の所得をもとに負担割合が変更される場合がありますのでご了承ください。)

現在お使いの高齢受給者証の期限は、平成21年3月31日までとなっていますので、該当となる方には、3月下旬ころ新しい高齢受給者証を送付します。

◇問い合わせ 住民課 ☎33-2111

60歳・65歳を迎えるときは 忘れずに提出しましょう



《裁定請求書（事前送付用）》

Q. 裁定請求書（事前送付用）はいつ頃、どんな方に送付されるのですか？

- A. ① 60歳に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生する方は、60歳に到達する3か月前
- ② 65歳に老齢基礎年金、老齢厚生年金の受給権が発生する方は、65歳に到達する3か月前
- ③ 特別支給の老齢厚生年金の受給権があるにもかかわらず、まだ年金の決定がされていない方は、65歳に到達する3か月前

Q. 納付要件を満たしているはずなのに、裁定請求書（事前送付用）が届かないのですが…。

- A. ① 基礎年金番号に統合されていない年金記録がある可能性があります。
- ② 社会保険業務センターに登録されている住所地が現住所と異なっていると思われます。役場又は社会保険事務所へお問い合わせください。

※特別支給の老齢厚生年金を受給中の方には、65歳に到達する月の前月末に裁定請求書（ハガキ）が送付されます。

提出期限は65歳に到達する月の末日です。

《裁定請求書（ハガキ）》

社会保険業務センター



受給権者（請求者）

- ① 65歳到達月の前月末に、裁定請求書（ハガキ）送付
- ② 65歳到達月末日までに、裁定請求書（ハガキ）提出
- ③ 裁定通知書・支給額変更通知書を送付

地球温暖化の影響でしょうか。

2月に25度を超えるような記録的な暖かい日があり、中里海岸を中心に植えられた早咲きの桜が今年はまだ満開を迎えました。

品種は河津桜ですが、地元では『しらこ桜』と名付け、桜祭りを催したり、近年はライトアップなどもしたり、いろいろな工夫を加え、来訪者を楽しませてくれます。

河津桜の原木が発見されたのは昭和30年。伊豆半島の東海岸、河津町の民家の庭で偶然発見されたのが発祥といわれています。その後の学術調査で、オオシマザクラとカンヒザクラが自然交配した新種と判明し、カワヅザクラ（河津桜）と命名されたのは昭和49年になってからのことだそうですから、日本の桜の代名詞的な存在であるソメイヨシノ（染井吉野）の江戸時代と比べれば、歴史は古くありません。

白子では、15年前にホテル組合の先代の皆さんが伊豆に旅行した際に、時期も早く他より一段と色鮮やかで、しかも潮風の当るような海の近くで咲く桜に驚き、白子の風土にも適しているのではと惚れ込んで買い求めたのが最初で、テニスコートの周辺に100本ほど植えられています。

しかも、小さい苗木では咲くまでに年数がかかってしまう。次の年からでも花を楽しみたいの思いから、結構大きな木が導入され、思いどおり早くから楽しむことができました。先人の判断力に敬意を表するものです。

河津桜発祥の地の河津町では原木が大切に守られ、桜並木が有名ですが、同じ伊豆半島にある南伊豆町、あるいは神奈川県松田町なども、新しい河津桜の名所として景観を誇るようになってきています。白子でも河津桜が順調に成育し、地質、気候等に適している

ことが証明されたので、新たな名所づくりに取り組んでいます。

具体的には、改修後の内谷川の両側約2kmずつに桜並木をつくるという構想です。

8年前から約1000本の苗木を育成中で、大きなものはすでに3m以上にも育っています。今年ほど試験的に植えて見守っていきます。来年からは、順次植え足していきます。来年からは、大切に育てるためにも、1本ずつオーナーを募ることも検討しています。

先人たちの思いと行動で根付いた『しらこ桜』。どんな樹木も成長には長い年月がかかりますが、先人たちの思いをより大きく広げ、いつか全国各地の皆さんに『しらこ桜』が愛されるよう、県下で一番の桜の名所に育てたいと願っています。

町長 林 和 雄

日ごろの感謝を込めて

少年野球チーム「白子ジュニアサンダース」の子どもたち20名と保護者15名で、2月21日（土）、少年野球場周辺の清掃活動を行いました。2時間余りで拾い集められたゴミは10袋。

「歩いてみたら結構ゴミが落ちてました。もうすぐ白子で大会が始まるし、いつも自分たちが使う野球場だからきれいになって良かったです。」とキャプテンの鏡 龍一君（南白亀小5年）。清掃活動を終えた子どもたちは、野球ができる環境への感謝の気持ちをあらたにし、練習に励んでいました。





大きく育て！桜の名所

～しらこ桜祭り～

2月中旬、中里海岸周辺の桜が見頃を迎えました。この桜は、15年前にスポーツ振興ホテル組合の皆さんが、寒い時期でも楽しめる桜の新名所をつくろうと約100本の河津桜の苗木を植樹したのが始まりで、細くて小さかった苗木の成長と共に知名度も上がってきたようです。「松林の中には枯れてしまった松もあるので、桜を増やして整備し、もっと見ごたえのあるお花見スポットにしていきたいです。」と組合長の向さん。

2月14日（土）から3月8日（日）は町観光協会主催の「しらこ桜祭り」が行われています。午後6時から9時までではライトアップもされています。2月21日（土）のスペシャルデーには、おしるこの配布や白子町の特産物や農産物の直売が行われました。

風の冷たい日でしたが、大勢の観光客が県道沿いや松林の中を散策し、一足早い春を満喫していました。

九十九里浜の詩

第一一五回

放流会・白子町創作折紙・叩き台に

前回お知らせしたNHKのドラマの舞台、徳島県美波町の「うみがめ博物館」が、サメに両前肢を傷つけられたアカウミガメに義肢（ぎし）を取り付けるための募金活動（数百万円）を全国規模で展開し、話題になっています。

また、昨年、わが国のアカウミガメの産卵が過去最高を記録したことから、一〇〇年の歴史を持つ世界的な地球情報誌『ナショナルジオグラフィック』日本版（2月号）が、これを紹介しました。

「あやかり商法」と言つと語へいがありますが、今年は地域活性化を狙うウミガメのイベントが一段と増えそうです。その一つが、児童・生徒のための「環境教育」をうたつて人を集める、「子ガメ放流会」です。子ガメは夜間、ふ化した直後が最も元気が良く、天敵を逃れ一気に海に帰る力を持っています。しかし、絶

えず動き回るため、日中、「放流会」が開催される迄には体力を消耗して弱り、満足に沖に向かうこともできなくなります。これを承知で町・海岸の知名度を上げるためにくり返される「放流会」に、



これを叩き台に、折りガメに挑戦

ウミガメの研究者たちが反対するの無理はありません。

昨年のウミガメDVDの配付以来、白子町と白子海岸の宣伝法を考え続けました。アメリカに住む知人が、彼地のウミガメ保護団体がTシャツ、ステッカー、シール販売など

に力を入れていいる事情を伝えてくれましたが、そのとき海外の「日本折紙」の人氣を知りました。さらに昨年十二月広報で「鶴は千年、亀は万年」のこゝろを引用したとき「折りガメ」の無いことに気づいたので、『創作折紙集』などを調べても見当たりませんでした。そこで、少々大げさですが「白子町創作（オリジナル）折紙 ウミガメ」作りを思い立ちました。

写真は三ヶ月程かけて完成した作品で、正方形の紙を切らずに折る「不切（ふせつ）正方形一枚折り」です。満足できる作品ではありませんが、あえて写真を載せました。多くの方に「折りガメ」作りに参加して頂くためです。まず一点、写真があればイメージが描きやすいはず。これを叩き台に、一人でも多くの方が「白子町創作折紙 ウミガメ」作り挑戦してください。それが嬉しいです。私も作り続けます。（高橋昭彦）

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~ec833eca/>



一句の周辺

暖かや赤子の素足さすりをり
永井 美代子

暖かは、春の心地よい温度である。赤子は暖かい空気に、手足を動かす。思わず、その可愛い足をさすったのである。丈夫に育てよとの親心である。

米谷 静夫

下蒨の此処より一步伊能地図

下蒨は、冬枯れの地面から草の芽が萌えだすこと。伊能忠敬は、幕府の命を受け、全国を測量。地図を作成した偉人。測量の第一歩の大地は下蒨えていたであろう。下蒨は力強い。

(鶴澤 洋州)



白濁小6年 菊池 聖奈
(評)はね・はらいの筆使いに勢いが感じられ、力強く書くことができました。



南白鶴小1年 河北 真拓
(評)画用紙からはみ出すくらい大きなトンボが描けました。



関小2年 白鳥 怜奈
「おしゃれなペンギン」
(評)身の回りの材料をたくさん使って世界に一匹だけのペンギンさんをつくることができました。

片岡幹男

飛ばぬ矢に笑ひの起り追儼式

春浅しきしませ開ける雨戸かな

小高利子

真白き息のふれ合ふ針納め

突く杖に風が背を押し凍て返る

秋葉晴耕

梅咲いて心の隅に灯をともし

立春やそれく違ふ子等の著

緑川美代子

春泥をよけ春泥に嵌まりこむ

年金で生きる余生や冬ぬくし

渡邊澄子

月明りちらほらと咲く白き梅

目覚しをpushさへ二度寝の霜の朝

永井美代子

暖かや赤子の素足さすりをり

思ふこと口には出せず冬の蝶

鶴澤洋州

春雨や小説の「土」読み返す

冬日和のぞきにきたる農機展

佐藤信夫

荒行の門ひらく梅三分

桶の貝泡一つふく寒さかな

今井春夫

盆梅のほころぶ蕾風が解く

露味嚙香り楽しむ朝餉かな

大橋収司

見くらべて行きつ戻りつ難選び

鬼打ちや豆の威力のみせどころ

新井田美沙緒

水仙に日射しやはらか海女の墓

墓地の水飲んで恋猫肩怒る

金井道子

(真砂女記念館) 恋ゆへに捨てしこの海冬怒濤

かんでらの映す水面や春立ちぬ

平野洋子

眠りから覚めし田畑の耕耘機

春立つや風に上りし土埃

米谷静夫

下蒨への此処より一步伊能地図

将門の馳けし山河や霜柱

片岡昭男

地を蹴つて球を追ふ子や下蒨ゆる

立春の少年土手を弾み過ぐ

鶴澤洋州 選

白子町生涯学習フェスティバル

と き 3月7日(土)～13日(金) ところ 青少年センター内・外

3/7(土) ～13(金)	9:00～	芸術作品の展示
3/8(日)	9:00～	芸能発表会・模擬店・囲碁将棋大会・バザー
	10:00～	体験教室(折り紙体験、押し花体験)



△青空うれしさん

青空うれし 特別講演会

と き 3月8日(日) 13:30～14:30
ところ 青少年センター ホール
講 師 元漫才師 青空うれし・たのしの
「青空うれし」さん
演 題 「笑いとうるおいのある人生」
参加費 無料

青空うれし：日本テレビ番組「ウィークエンダー」のリポーターをはじめ、数多くのレギュラー番組に出演。現在は、司会・講演・漫談などで活躍中。なかでも今回の「笑いとうるおいのある人生を」をテーマとした講演は人気が高く好評です。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2111 (内422)

乳幼児医療費助成の申請はお済みですか？

白子町に住民登録をしているお子さんが医療機関にかかった場合、保険診療による医療費の一部を助成しています。

この制度を利用するには乳幼児医療費助成受給券が必要ですので、まだ申請されていない方は、保健福祉課保健係(健康づくりセンター)で手続きをしてください。

対 象：小学校就学前までの乳幼児の通院及び入院

自己負担：入院は1日、通院は1回につき300円

(但し、父母の住民税課税状況により無料となる場合や、所得制限により助成の該当にならない場合もあります。)

なお、受給券をお持ちの方で4月に小学校に入学される方は、返納届を郵送しますので、ご記入のうえ受給券とともに4月以降に返却してください。

問い合わせ 保健福祉課 保健係 ☎33-2111 (内500)

平成21年度 機能訓練教室受講生募集

健康で生き生きとした生活を送れるよう40歳以上の方を対象に転倒予防や運動機能を維持するため、スポーツトレーナーの指導を受けながら筋力アップや体の柔軟性・筋肉バランスを強化する軽体操や運動を取り入れた機能訓練を開催します。

場 所	日 時	
関ふれあいセンター	毎週月曜日	10:00～11:00
南白亀ふれあいセンター	毎週水曜日	10:00～11:00
白潟ふれあいセンター	毎週木曜日	20:00～21:00
	毎週土曜日	10:00～11:00

参加費 年間1,000円(損害保険料)

定員 1会場 30名

申込み・問い合わせ 保健福祉課 ☎33-2111 (内122)

献血にご協力を

と き 3月19日(木)
ところ 健康づくりセンター
受付時間

午前の部 9:45～11:00

午後の部 12:15～16:00

現在、千葉県内の医療機関への輸血用血液供給量が多く、血液の在庫量が不足しています。上記のとおり献血を行いますので1人でも多くの方のご協力をお願いします。

なお、千葉県赤十字センターでは400ml複数回献血チャレンジキャンペーンを行っています。ご協力いただくとエントリーカードにスタンプ1個が押印され、キャンペーン中(平成21年5月31日まで)にスタンプが2個以上になるとプレゼントがもらえます。

受付で本人確認のため、初めての方に身分証明書の提示をお願いしています。

問い合わせ 保健福祉課保健係
☎33-2111 (内500)

町民剣道大会

と き 3月15日(日)

8:30受付

ところ 白子中学校 柔剣道場
試合方法 小学生低学年・高学年、
中学生、一般の部の個人
戦トーナメント方式

申込み・問い合わせ

生涯学習課 ☎33-2111
(内422)

町民卓球大会

と き 3月29日(日)

8:30受付

ところ 労災リハビリテーション
体育館

試合方法 男女シングルス・混合ダブルス
トーナメント方式

申込み 大会当日、会場で申込みの受け付けをします。

問い合わせ

生涯学習課 ☎33-2111
(内422)

火のしまつ 君がしなくて 誰がする

3月1日(日)から3月7日(土)

春季全国火災予防運動

皆様のご家庭でも火の取り扱いに十分注意してください

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

(3つの習慣、4つの対策)

3つの習慣

寝タバコは絶対やめる。

ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。

ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

「未成年者に売らない 飲ませない 勧めない」**未成年者飲酒防止キャンペーン**

未成年者の飲酒が大きな社会的関心を集めています。

青少年の非行防止と健全育成のため、福祉教育指定校である「県立茂原高等学校」の生徒のみなさんと、未成年者飲酒防止運動のキャンペーンを実施します。

とき 3月19日(木) 午前11時～午後1時30分

ところ 茂原駅周辺

参加者 茂原酒類業懇話会 茂原警察署 茂原税務署 県立茂原高等学校

配布物 竹炭 ・ ポケットティッシュ

白潟学童クラブ指導員募集

勤務場所 なのはなキッズクラブ

(白潟ふれあいセンター隣)

対象者 55歳くらいまでの健康な方

で週4.5日勤務できる方、又は

週2日程度勤務できる方。

(保育士・教諭などの資格がある方
歓迎)

勤務時間

平日 下校時から18:00

学校休業日 7:30～18:00

休日 土日・祝日

手当 時給740円、交通費支給

問い合わせ なのはなキッズクラブ

☎33-1807

(平日14:30～16:30)

交通事故無料相談

自動車損害賠償責任保険や任意自動車保険の内容、保険金請求手続きの相談に無料でお答えします。

電話相談(毎週月～金曜日)

午前9時～正午/午後1～5時

弁護士相談(第1.2.3水曜日)

午後1～4時(予約制・面談のみ)

問い合わせ・相談先

千葉自動車保険請求相談センター

☎043(284)7955

自衛官募集

募集種目	一般幹部候補学生			予備自衛官補	
	一般要員 (陸海空)	飛行要員 (海空)	音楽要員 (空)	一般公募	技能公募
応募資格	20歳以上26歳未満の者			18歳以上 34歳未満の者	18歳以上で別に示す 国家資格等有するもの
受付期間	4月1日(水)～5月12日(火)			受付中(4月13日(月)まで)	
試験期間	1次 5/16(土),17(日)	2次 6/16(火)～18(木) のうち指定する日	3次 7/15(水)～ 8/6(木)	1回目 4/18(土)、19(日)、20(月)の内1日	
合格発表	1次 6/5(金)	2次 7/8(水)	最終 8/3(月)～	1回目 5/22(金)	
入(校)隊	平成22年3月下旬から4月上旬			合格者は順位上位者から採用	
待遇・ その他	初任給：214,900円 (平成21年4月1日現在)			身分：非常勤特別職国家公務員 訓練手当：日額7,900円	

応募資格年齢は平成22年4月1日現在

問い合わせ 茂原市町保3-217 シティビル2F

自衛隊茂原地域事務所 ☎25-0452

浄化槽は定期的に保守点検と清掃を実施しましょう

くらしのこよみ

3/1~4/4

日	月	火	水	木	金	土
3/1	2 こころの健康相談 14:00~15:30 (長生保健所) 予約制 ☎22-5167	3 エイズ検査・相談 (長生保健所) 13:00~14:00	4 心配ごと相談 9:00~12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746	5 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関) 未熟児健康相談 13:30~14:00 (予約制 ☎22-5167) (長生保健所)	6	7
8	9 こころの健康相談 14:00~15:30 (長生保健所) 予約制 ☎22-5167	10 女性健康相談(内科) (長生保健所) 13:00~15:00 予約制 ☎22-5914	11 心配ごと相談 9:00~12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746 保育所園庭開放 9:30~11:00 人権・行政相談 (要予約) 10:00~15:00 (役)	12 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白) 不妊相談 (長生保健所) 13:00~15:00 (予約制 ☎22-5914)	13 農地農政相談(役) 13:00~15:30 事前予約	14
15	16	17 エイズ検査・相談 (長生保健所) 13:00~14:00	18 心配ごと相談 9:00~12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746	19 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白) 老人精神保健 福祉相談 15:00~16:00 (長生保健所) 予約制 ☎22-5167 献血(健セ) 受付 9:45~11:00 12:15~16:00 無料法律相談予約開始 9:00~ ☎25-7830 (東上総県民センター)	20 春分の日	21
22	23	24 こども発達相談 (長生保健所) 13:00~17:00 (予約制 ☎22-5167) こあらっこ (子育て相談) 1:30~(予約制)	25 心配ごと相談 9:00~12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746	26 粗大ゴミ(関) 不燃ゴミ(白) 資源ゴミ(南) 乳児健診・BCG(健セ) 受付13:00~13:10 H20年11月生 (母子手帳) 乳児健診(健セ) 受付13:15~13:30 H20年3月・8月生 (母子手帳)	27 交通事故巡回相談 10:00~15:00 (茂原市役所) 無料法律相談 13:00~16:00 (東上総県民センター)	28
29	30	31	4/1	2	3	4
<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 今月の納税 国民健康保険税……第9期 3月31日までに納めましょう。 </div>						

●●●●●●●●●●●●●●●● (役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター

● 休日の当番医案内

(休日当番は午前9時~午後5時まで) ☆当番医は変更になる場合があります。
消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問い合わせください。

月 日	内 科	外 科	一 宮 地 区
3月1日	清水三郎医院 25-0776	本納整形外科・内科 34-5091	津谷クリニック 32-5645
3月8日	金坂医院 22-4885	鎗田整形外科医院 24-8686	よねもと整形外科 40-1065
3月15日	山之内病院 25-1131	公立長生病院 34-2121	いちのみやクリニック 42-1616
3月20日	三枝医院 25-2203	菅原病院 25-1171	長島医院 42-8800
3月22日	大木医院 23-2546	君塚病院 25-1811	睦沢診療所 44-2236
3月29日	渡辺医院 27-7733	穴倉病院 24-2171	岡田眼科医院 42-3529

夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科 茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署の裏)
診療時間 午後8時~11時まで ☎24-1011

こども救急電話相談

☎局番なしの #8000 毎日午後7時~10時

編集・発行 / 白子町役場 総務課 ☎0475-33-2111 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2